

緊急事態宣言解除に伴う当社の新型コロナウイルス予防措置について

2020年6月1日

日本ゼオン株式会社（社長：田中公章）は、これまで新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対策に取り組んでまいりましたが、日本政府による緊急事態宣言が5月25日（月）に全面解除されたことに伴い、6月1日より、下記の通り一部の措置を緩和いたします。

皆さまには引き続きご迷惑をおかけしますが、今後も感染拡大防止に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

本社オフィス受付の再開

本社におけるご来訪者対応の受付業務を停止しておりましたが、再開いたしました。ご来場時にはマスク着用と手指消毒、検温にご協力お願いいたします。

代表電話等の再開

代表電話（03-3216-1772）を一時休止しておりましたが、再開いたしました。代表以外の外線電話の一部につきましては、引き続き休止させていただいております。お電話が繋がらない場合は、恐れ入りますが、担当者に直接ご連絡頂くか、下記の当社Webサイト内の「お問い合わせフォーム」をご利用下さいますようお願いいたします。各担当者よりご連絡させていただきます。

- ・ [製品事業に関するお問い合わせ](#)
- ・ [採用活動に関するお問い合わせ](#)
- ・ [その他全般に関するお問い合わせ](#)
- ・ [グループ企業へのお問い合わせ](#) ※[各社へ直接お問い合わせ](#)ください。


その他

- ・ 「感染症予防特別措置期間」を延長し在宅勤務の運用は継続しますが、業務上必要な場合は出社可としました。

- ・ 社外との面談などについては、経団連が定めた「新型コロナウイルス感染予防ガイドライン」に見合った対策などが取られていることが確認できた場合に限り、制限を一部緩和しました。

- ・ 国内外への出張、事業所間の移動は、引き続き、原則禁止としています。

当社は、今後も関係者の皆様ならびに当社従業員の安全確保を最優先するとともに、安定したサービスを継続してご提供するべく、対応を検討・実施してまいります。

 本件に関するお問い合わせ

日本ゼオン株式会社 **CSR**統括部門 広報室

Tel : 03-3216-2747

[▶ お問い合わせフォーム](#)